東京都足立都税事務所長賞

「『復興』という言葉から考えた税金」

足立区立 第十一中学校
三年　枝元　紗那

今年の夏、私は吹奏楽コンクールで保科洋さんが作曲した「復興」という曲を演奏しました。楽譜が配られたときに「復興」という意味は調べたものの、深く考えてはいませんでした。しかし、練習を重ねていくうちに、「復興」という言葉が自分の生活にどのように関わっているのだろうと思うようになりました。

先日、熊本地震が起こった時、建物の倒壊や、避難所で生活している人、自宅で暮らすことはできてもライフラインが止まっていて生活に困っている人たちの姿をニュースで見ました。鹿児島県に私の祖父母が住んでいることもあり、九州で起きた災害を遠い場所の出来事とは思えず、とても心配になりました。そして、被害を受けた地域の人たちが元の生活を取り戻していくためには、たくさんのお金や人の力が必要なのだと感じました。

そこで私は、「復興税」について調べてみることにしました。復興税は東日本大震災からの復興財源確保のために、二〇一三年から二十五年間所得税に上乗せして徴収される税です。災害復旧事業では、国と自治体がその費用を分担していますが、国の負担が大きくなるように制度が作られていることが分かりました。

しかし、調べていく中で、復興のために集められた予算の一部が、復興とは直接関係がないと思われる事業に使われ、「復興予算の流用」として問題になったことも知りました。私はこのことを

知って、少し驚きました。被災した人たちの生活を取り戻すために必要なお金なのに、目的とは違うことに使われることがあるのは、納得できないと思ったからです。でも、そこで「税金を払いたくない」と考えるのは違うと思いました。税金がなければ、災害からの復興だけでなく、学校や道路、消防など、私たちが当たり前だと思っている生活を支えることも難しくなります。大切なのは、税金を払うことだけではなく、私たちが払った税金が正しい目的のために使われているかを確認することだと思います。そしてそのためには、私たち自身が税金について知ることが大切です。知らなければ、税金が何に使われているのか、正しく使われているのかが分からず、間違った使い方をされていても声をあげることができません。

今回、私は「復興」という一つの曲をきっかけに、今までほとんど知らなかった税金について調べました。知ろうとしたことで、税金が自分の生活にも深く関係していることに気づくことができました。これから社会に出て働き、税金を納めるようになったとき、ただ「税金は払うもの」と考えるのではなく、その税金がどのように使われているのかにも関心を持ちたいです。そして、必要なところに必要なお金が使われ、困っている人たちの支えになる税であってほしいと思います。